2017/11/06

- 1. 居宅介護支援の介護報酬については、取り扱い件数が()件未満、()件以上()件未満、()件以上の3段階について、要介護()~()と要介護()~()の2区分で設定されている。
- 2. 地域包括支援センターより介護予防支援の業務を受託した場合、受託件数の()分の1が取り扱い件数に 算入される。
- 3. 居宅介護支援事業者は利用者ごとに月単位で()を作成し、居宅サービス事業者に送付する、また利用者に対しては()を作成し送付する。
- 4. 居宅サービス計画を利用者自身が作成した場合は、給付管理票は()が作成する。
- 5. 縟創部への軟膏の塗布は介護職が行うことはでき()。
- 6. 誤嚥は() 期から() 期にかけての嚥下反射がうまくいかないために起こる。
- 7. 不随意運動は意識したり緊張したりすることで()する。
- 8. アルブミンは比較的 () 期間の栄養状態を反映する、ちなみに基準値は () g/dl であり、() g/dl となると浮腫を起こしやすくなる。
- 9. HOT においてカニューレやマスク交換は、少なくとも() に1度は行う。
- 10. インフルエンザの最も有効な予防法は()である。
- 11. 訪問看護ステーションの管理者は原則として() でなければならない。
- 12. 利用者の状況やサービスの提供状況について少なくとも1ヶ月に1回指定介護予防事業者に報告することが義務付けられているのは()である。
- 13. 要支援者対象の介護予防訪問看護には、ターミナルケア加算は()。
- 14. 通所リハビリテーションにおけるリハビリテーションマネジメント加算は() 単位となっている。それは月に() 回以上、通所リハビリレーションを行っており、月に1回() を行っていることが条件となっている。
- 15. 片麻痺の場合の歩行介助は()側のやや()方から行う。
- 16. 介護老人保険施設において医学的治療が必要となった場合には()として算定でき、介護療養型医療施設や短期入所療養介護施設においては()として算定可能である。
- 17. 認知症対応型共同生活介護において、夜間・深夜以外の時間帯にサービス提供にあたる介護従事者の数は、利用者()人ごとに1人以上とされる。ちなみに夜間・深夜の時間帯は()人以上の介護従事者が勤務しなければならない。
- 18. 療養通所介護では、看護職員または介護職員の数は利用者())人に対して1人以上と規定されている。
- 19. 認知症対応型共同生活介護の定員は1ユニットあたり()人である。
- 20. 有料老人ホームのうち外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を受けるのは()型有料老人ホームであり、特定施設入居者生活介護を受けるのは()有料老人ホームである。
- 21. 地域密着型介護老人福祉施設の施設サービス費は()型と()型の2つあり、それぞれ要介護()の()段階に設定されている。
- 22. 地域密着型介護者人福祉施設において、本体施設とは別の場所で運営される施設で、本体施設の職員が兼務することができるのは()型施設である。
- 23. 福祉用具貸与事業者は、事業所ごとに福祉用具専門相談員を()人以上配置しなければならない。
- 24. 1 度 20 万まで住宅改修費の支給を受けた要支援2の者が要介護()以上となった際には、再度支給を受けることができる。
- 25. 日常生活自立支援事業は()の公費補助がある。
- 26. 日常生活自立支援事業の対象者であるのは() などである。
- 27. 介護保険の被保険者で介護扶助を申請する場合には()と()を福祉事務所に提出する。
- 28. 介護扶助は原則現物給付であるが()と()については金銭給付である。

- 29. () 扶助の範囲には移送にかかわる費用も含まれる。
- 30. 40 歳以上 65 歳未満の被保険者でない被保護者についても() 次患による要支援・要介護状態である場合には() 決助の給付を受けることができる。この場合の要介護認定等は、() から市町村の介護認定審査会に委託して行われる。
- 31. 指定介護機関は、生活保護受給者の介護報酬の請求を()に対して行う。
- 32. 家庭内における養護者による虐待について、高齢者の()に重大な危険を生じている場合のみ、通報義務があるのに対して、介護施設での従業者による虐待については虐待の()に関わらず通報義務がある。

1. 40、40、60、60、1、2、3、5 2. 2 3. サービス提供票、サービス利用票 4. 市町村 5. ない 6. 咽頭、食道 7. 増強 8. 長、3.8、2.5 9. 週 10. ワクチン接種 11. 看護師または保健師 12. 介護予防訪問介護、介護予防通所介護 13. ない 14. 月、8、評価 15. 患、後 16. 緊急時施設療養費、特定診療費 17. 3、1 18. 1.5 19. 5~9 20. 住宅、介護付き 21. 従来、ユニット、1~5、5 22. サテライト 23. 2 24. 4 25. 国 26. 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者 27. 保護申請書、居宅介護支援計画の写し 28. 福祉用具購入、住宅改修 29. 生活 30. 特定、介護、福祉事務所 31. 国民健康保険団体連合会 32. 生命・身体、程度

2017/11/06

課す。

る。

て適用される。

2017/11/00
1. 要支援・要介護認定を受けた高齢者は、高齢者人口の()%である。
2. 予防給付に施設に関する給付は()。
3. 居宅サービス事業者が要介護認定等の申請の代行を行うことは()。
4. 相談面接における実践原則について、意図的な感情表出の原則とは()の感情を意図的に表出させること
である。
5. 共同生活住居ごとに()計画を作成するのは()でなければならず、この人は一定の()修了者で、
1 人以上は()でなければならない。
6. 保険給付の対象となる住宅改修の内容は()で決められている。
7. 被保険者証に有効期間の記載は()。
8. 国民健康保険団体連合会は()法の規定に基づき、()ごとに設置される。
9. 主治医意見書の特別な医療の欄では、過去() に受けた全ての医療にチェックを行う。
10. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護の事業者が事業を辞めるときには、()を()以上の予告
期間を設けて()に届け出なければならない。
11. 市町村長は地域密着型サービス事業者を指定する時には、() なければならない。
12. クレアチニンの尿中排泄量によって筋肉量の()を知ることができる。
13. 血液中の赤血球の割合を示し、鉄や全体的な栄養状態の悪化によって低下するのは()である。
14. バイオインピーダンス法で計測するのは () である。
15. BMI が ()以下あるいは、体重減少率が ()ヶ月に5%以上の場合、エネルギー欠乏症が疑われる。
16. 小規模多機能型居宅介護において、管理者は()経験と()が要件とされている。また同施設におい
て、介護・看護職員は通いの場合は、利用者()人に対して1人以上、泊まりの場合は、夜勤()以上+宿
直()人以上必要である。また、1事業所あたりの登録定員は()であり、通いは()、泊まりは()
となっている。
17.後期高齢者医療制度の運営主体は都道府県ごとの()が加入する()である。
18. 後期高齢者医療制度に要する費用のうち患者負担を除いた部分については()割を被保険者の保険料で
賄い、()割を書く医療保険者からの後期高齢者支援金で賄い、残り()割を公費負担により賄う。
19. 介護老人保健施設では、入所者の自宅復帰の可否について、少なくとも() ヶ月ごとに検討を行うこと
とされている。
20. 介護保険施設におけるサービスの開始は()でも可能である。
21. 通所介護が行われる施設は()や()法に規定する施設である。
22. 通所介護での人員規定には ()・()・()・()を1人以上配置する。
23. 通所介護計画は()が作成する。
24. 障害者自立支援法は()年()月に施行された。
25. 第2号保険料は、社会保険診療報酬支払基金から各市町村に()として交付されるが、その額は各市町
村にいる第2号被保険者の数には関係せず、その市町村の() 費等の第2号被保険者負担割合(= %)を最
低限必要なお金として交付する。

26. 社会保険診療報酬支払基金は、各医療保険者に加入する第2号被保険者の()に応じた額を()して

28. 高額医療合算介護サービス費・高額医療合算介護予防サービス費は()間の利用者負担の合計額につい

29. 介護保険審査会に審査請求することができるのは()を除く保険給付に関する処分に不服のある者であ

27. 地域密着型サービスの中で区分支給限度基準額が適用されるサービスは()の()種類である。

- 30. 審査請求は原則として処分があったことを()から起算して()日以内に()にて行うことになっている。
- 31. 腎不全の食事は() や() を制限し、高()・高() 食とする。
- 32. 短期集中的に認知症の治療を行うのは、医療保険適用の() う病棟であり、介護療養型医療施設は含まれない。

1. 16.1 2. ない 3. できない 4. クライエント 5. 認知症対応型共同生活介護、計画作成担当者、研修、介護支援専門員 6. 法令 7. ない 8. 国民健康保険、都道府県 9. 14 日間 10. 指定の辞退、1ヶ月、市町村長 11. あらかじめ都道府県知事に届け出 12. 減少 13. ヘマトクリット 14. 体脂肪率 15. 18. 5、6 16. 実務、研修、3、1、1、25 人以下、15 人以下、9人以下 17. すべての市町村、後期高齢者医療広域連合 18. 1、4、5 19. 3 20. 口頭 21. 老人デイサービスセンター、老人福祉法 22. 機能訓練指導員、生活相談員、看護職員、介護職員 23. 管理者 24. 2006、4 25. 介護給付費交付、地域支援事業支援交付金、介護給付、30 26. 数、介護給付費、地域支援事業支援納付金 27. 夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、4 28. 1年 29. 財政安定化基金拠出金などの延滞金 30. 知った日の翌日、60、口頭または文書 32. 認知症病棟届出

21. 居宅療養管理指導に特別地域加算は()。

2017/11/06
1. 第2号被保険者については、()が管理しているため、一律に市町村への届け出義務は課されていない。
2. 特例サービス費は()が必要と認めた場合、被保険者に()で支給される。以下のような場合に支給さ
れる。① ()に緊急サービスを受けた場合、② ()サービスを受けた場合、③ ()などで相当サービスを
受けた場合である。
3. 居宅サービスや地域密着型サービスが現物給付される要件として、()に届け出て、そのサービスが()
となっているか、あるいは、そのサービスを含んだ居宅サービス計画を()作成し、市町村に届け出ているこ
とが必要となる。
4. 地域密着型特定施設入居者生活介護の対象は()である。
5. 介護給付費審査委員会の委員のうち、関係団体の推薦により選ばれる委員は()と()である。
6. 要介護認定における1次判定は、認定調査のうち()の結果をもとに()を推計することを主体にして
行われる。
7. 要介護認定における2次判定は、1 次判定の結果を()として行う。
8. 介護保険施設において自ら適切な施設サービスを提供することが困難な場合とは、①介護老人保健施設等で
は入所申込者が()場合であり、②指定介護療養型医療施設では()場合である。
9. 本態性振戦は() 時に手が震える。
10. 訪問看護において()と()は区分支給限度基準額に含まれない。
11. 指定特定施設におけるサービス対象者は()である。
12. 指定特定施設の入居者が特定施設入居者生活介護の提供を受ける場合には、法定代理受領を選択しないこ
とも()。
13. 小規模多機能型居宅介護事業者の代表者は()年以上認知症の人の介護をした経験があるか、()サー
ビスや()サービスの()経験があるなどの資格が求められる。
14. 調整交付金が5%を超えて交付される市町村では、第1号保険料の負担割合が()%より()くなり、
調整交付金が5%未満である市町村では、第1号保険料の負担割合は()%より()くなる。
15. 第1号保険料と第2号保険料の負担割合は()年に1度、()で定められる。
16. 介護保険事業に関わる事務費は()の()財源で賄われる。
17. 年金額が年額()) 万円以上の第1号被保険者の保険料は()) が年金から天引きで徴収する。
18. 被保険者の保険料は()から直接()に支払うこともできる。
19. 特定入所者介護サービス費を受給するためには () が必要である。
20. 特定入所者介護予防サービス費は() 施設に入所している要支援者に限られる。

1. 医療保険者 2. 市町村、償還払い、認定申請前、基準該当、離島 3. あらかじめ居宅介護支援を受ける旨を市町村、居宅介護サービス計画の対象、自ら 4. 要介護者 5. 介護サービス担当者を代表する委員、市町村を代表する委員 6. 基本調査、要介護認定等基準時間 7. 原案 8. 入院治療が必要な、入院治療が必要でない 9. 動作 10. ターミナルケア加算、特別地域訪問看護 11. 要支援・要介護者 12. できる 13. 3、医療保健、福祉、経営 14. 20、低、20、高 15. 3、政令 16. 市町村、一般 17. 18、年金保険者 19. 申請 20. 介護予防短期入所 21. ない

2017/11/06
1. 慢性硬膜下血腫は、頭部外傷後()後に症状が現れる。
2. 筋萎縮側索硬化症は()年で自立が困難となる。
3. 膀胱括約筋の弛緩や排尿神経の鈍化によって起こるのは()) 尿失禁である。
4. 胸痛の原因となる疾患には () の他、()・()・() などがある。
5. 短期入所療養介護を提供できるものには()・()・()を有する病院である。
6. 介護老人保健施設において、必ず置かなければならないのは ()・()・()である。生活相談員を置か
なければならないのは () である。
7. 介護老人保健施設において、入所者の自宅復帰の可否については、少なくとも()ヶ月ごとに検討を行う
こととされている。
8. メタボリックシンドローム対策として行われる特定健康診査、特定保健指導は() 歳以上の医療保険被保
険者が対象である。
9. 居宅療養管理指導において、歯科衛生士が行う口腔ケアの訪問指導計画は())が作成する。
10. ()が()に合わせて態度や言葉使い、話題などを変えていくことを波長合わせという。
11. 地域密着型特定施設入居者生活介護は要支援者は利用することは()。
12. 共用型の認知症対応型通所介護では ()・()・()の居間・食堂等を利用してサービスを提供する。
利用定員は同一時間帯に()人以下と少なく、母体となる事業の開始、または施設の開設後()年以上経過
している必要がある。
13. 夜間対応型訪問介護について、オペレーションセンターには、概ね利用者()人につき1ヶ所設置しな
ければならない。
14. 地域密着型サービスの中で区分支給限度基準額の対象外のサービスは ()・()・()である。
15. 認知症対応型共同生活介護計画の作成は() でなければならず、1 人以上は() でなければならない。
16. 障害者自立支援制度において、サービス給付は個々の利用者の障害程度や勘案すべき事項を踏まえて個別
に支給決定が行われる()と、市町村の創意工夫により利用者の状況に応じて柔軟に実施できる()に大別
される。
17. 都道府県と市町村は()に沿って()年を1期として障害福祉計画を策定する。
18. 我が国の社会保障制度は()方式を中心に医療や年金制度を構築してきた。
19、市町村事務受託法人の指定は()が行う、またこの法人は市町村に代わり()に関わる調査を委託に
て行うことができる。
20. 第一号保険料は()×保険料率として算定され、所得段階別()段階の保険料として賦課される。
21. 支給限度基準額が設定されていないサービスには、①居宅サービスのうち()・()、②()、③地域
密着型サービスのうち()・()・()、④()サービスである。これらのサービスは他のサービスとの代
替性がないことから、支給限度基準額管理は行わず、介護報酬の算定基準に基づき請求される。
22. 第 1 号被保険者保険料は()×()で6つの食段階別に設定される。保険給付の水準等の違いにより、
市町村ごとに保険料収入必要量が異なることから、第 1 号被保険者の保険料の()は市町村ごとに異なる。
23. 40 歳以上 65 歳未満の被保護者の要介護認定等は () から () に委託して行われる。
24. 要支援1・2の2段階の設定となったのは()年の法改正によってである。
25. 在日外国人であっても、40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者であれば、() が管理しているため、市
町村への届け出義務は課せられていない。

28. 介護保険の財政単位を広域にして財政運営を安定させ、複数の市町村の間の保険料水準を均衡させるために行われている事業は()である。

26. 地域差の反映が行われない居宅サービスは()・()である。

27. 健康保険の場合、事業主負担は()。

- 29. ADL に関連して、家事・買い物・金銭管理などを()という。
- 30. 通所リハビリテーションにおいて要介護者の入浴に関する費用は所定の単位数に含まれて()。

1. 1~2ヶ月 2. 数年 3. 切迫性 4. 急性心筋梗塞、解離性大動脈瘤、肺梗塞 6. 介護支援専門員、支援相談員、医師、指定老人福祉施設 7. 3 8. 40 9. 歯科医師 10. 援助者、クライアント 11. できない 12. 認知症対応型共同生活介護事業所、地域密着型老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、3,3 13. 300 14. 認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護 15. 計画作成担当者、介護支援専門員 16. 自立支援給付、地域生活支援事業 17. 国の基本指針、3 18. 社会保険 19. 都道府県、要介護新規認定 20. 基準額、6 21. 居宅療養管理指導、特定入所者生活介護、居宅介護支援、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、施設 22. 基準額、保険料率、基準額 23. 福祉事務所、市町村の介護認定審査会 24. 2005 25. 医療保険者 26. 居宅療養管理指導、福祉用具貸与 27. ある 28. 市町村相互財政安定化事業 29. 手段的日常生活動作=IADL 30. いない

2017/11/06
1. 生活の活発さは生活行為についての() $ imes$ ()の総計として測定できる。活動の()が高ければ、()
も増える傾向にあるため、()がより重要である。
2. 特定施設における入居者生活介護サービスについて、利用対象者については居宅サービスは() なのに対
して、地域密着型サービスは()である。
3. 認知症対応型共同生活介護事業者は事業所ごとに常勤の() を置き、なおその() は認知症介護の経験
が()年以上あり、厚生労働大臣の指定する()を終了してなければならない。
4. 認知症対応型共同生活介護計画作成担当者は一定の()修了者であり、()でなければならない。
5. 小規模多機能型居宅介護において、指定事業者の代表者には()の()経験などの資格が求められる。
6. 保険料の賦課総額は()収納率に基づいて、保険料の賦課総額を算出される。
7. 国民健康保険団体連合会は()法の規定に基づき、()ごとに設置される。

- 8.()を伴う骨粗しょう症は特定疾患とされている。
- 9. 介護認定審査会は、要介護者の保健・医療・福祉に関する()によって構成される。合議体の委員の定数は原則()人である。
- 10. 特定入所者介護予防サービス費は()入所者に対して適応される。
- 11. 要介護者対象のサービスと要支援者対象のサービスは一体的に提供することは()。
- 12. 指定居宅介護支援事業所において、常勤の介護支援専門員の配置は、利用者()人に対して1人以上が標準である。
- 13. 指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員は、基本的に他の業務との兼務が認められて()。
- 14. 介護支援専門員の義務違反等で都道府県知事から業務禁止処分を受けると()年以内の禁止期間を経て、 業務を再開することが()。
- 15. サービス担当者会議は()計画を検討し、()を行う場である。
- 16. 高齢者では肺がんや大腸がんは()している。
- 17. 体位変換は原則として()時間ごとに行う。
- 18. 特定短期入所療養介護は日帰りサービスであり()を対象にしている。
- 19. 訪問リハビリテーション計画は()の診療に基づき()により作成される。
- 20. 介護老人保健施設において、感染等食中毒の予防および蔓延の防止のための対策を検討する委員会を、概ね()ヶ月に1回以上開催するものとされている。
- 21. 短期入所生活介護においれ、おむつ代は保険給付に含まれ()。
- 22. 福祉用具貸与の介護報酬は()価格となっている。
- 23. 福祉用具貸与について()の軽度者については、原則として()の()品目のみと制限されている。
- 24. 介護老人福祉施設のサービスを利用できるのは()である。
- 25. 介護保険施設は()は利用できない。
- 26. 要支援・要介護認定を受けた高齢者は高齢者人口の()%である。
- 27. 市町村は()に基づいて、市町村介護保険事業計画を定める。
- 28. 市町村介護保険事業計画は()における保険給付の対象となる介護サービスの種類ごとの量の見込みとその見込み量を確保のための方策を定める。
- 29. 地域密着サービスは()の()種類である。
- 30. 地域密着型介護予防サービスは()の()種類である。

1. 質、量、質、量、質 2. 要支援者、要介護者、要介護者 3. 管理者、管理者 、3、研修 4. 研修、1人以上は介護支援専門員 5. 保健医療サービス、福祉サービス、経営 6. 見込まれる 7. 国民健康保険、都道府県 8. 骨折 9. 学識経験者、5 10. 介護予防短期入所施設 11. 可能である 12. 35 13. いる 14. 1、可能である 15. 居宅サービス、最終決定 16. 増加 17. 2 18. 難病やガン末期の要介護者 19. 医師、PT・OT・ST 20. 3 21. 要介護者 22. 自由 23. 要支援1, 2、要介護1、歩行補助杖、歩行器、手すり、スロープ、4 24. 要介護者 25. 要支援者 26. 国の指針 28. 各年度 29. 夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型者人福祉施設入居者生活介護、6 30. 介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、分護予防認知症対応型共同生活介護、3

2017/11/06

- 施設に関する予防給付は()。
 介護報酬の額は()することで定める。
 おむつ代は短期入所サービスでは、保険給付の対象と()。
 特定のサービスの供給状況が不足している場合に市町村が定める限度額は()である。
 区分支給限度額管理が行われるのは()サービス等区分に含まれるサービスのみである。
- 6. 地域支援事業における財政構成において、介護予防事業は()であり、包括的支援事業や任意事業は()となっている。
- 7. 認定調査の結果をコンピューターに入力して1次判定を行うのは()である。
- 8. 法人格を有しなければ、居宅サービス事業者の指定は受けられないのが原則であるが() の場合は法人各がなくてもよい。
- 9. 居宅サービス事業者は要介護認定等の申請代行を行うことが()。
- 10. 高齢者の自立には ADL などの() 自立、() 自立、() 自立の3つの側面があるが、最終的な目標は () 自立である。
- 11. 課題分析では()的状況、()的状況、()的状況を関連させながら全人的に捉える。
- 12. 福祉用具貸与の車椅子は()の者は利用できない。
- 13. 腎機能は加齢に伴い低下し、糸球体ろ過率は()分の1から()分の1まで低下する。
- 14. ユニット型介護者人保健施設において、昼間は1つのユニットごとに常時()人以上の()職員を配置する。
- 15. 生活保護は()扶助の()種類ある。

1. ない 2. 厚生労働大臣が告示 3. なる 4. 種類支給限度基準額 5. 居宅 6. 国 25%・都道府県 12. 5%・市町村 12. 5%・第1号被保険者保険料 20%・第2号被保険者保険料 30%、国 40%・都道府県 20%・市町村 20%・第1号被保険者保険料 20% 7. 市長村 8. 病院・診療所・薬局 9. できない 10. 身辺、経済的、人格的、人格的 11. 社会環境、身体機能、精神心理 12. 要支援1, 2、要介護1 13. 2, 3、 14. 1、看護・介護 15. 介護扶助・医療扶助・住宅扶助・教育扶助・葬祭扶助・出産扶助・生業扶助・生活扶助、8

2011/08/23 午後 4 時 7 分
1. 障害者等支援加算は()で行われている()のみ設けられている。
2. 地域密着型介護者人福祉施設の施設サービス費は()型と()型の2つあり、それぞれ要介護1~5
の5段階に設定されている。
3. 日常生活自立支援事業は()の公費補助がある。
4. 以前の老人保険制度は()歳以上の高齢者を対象にしていた。
5. 第2号被保険者の40歳以上65歳未満の医療保険加入者であるが、その中には()を受給していない
生活保護受給者が含まれる。
6.()保険加入者は住所がないと加入できないため、全ての住所要件を満たしている。

- 7. 第1号被保険者が()で住所を変更した場合、届け出が必要である。
- 8. 地域密着型サービスが行われている施設は、住所地特例対象施設で()。
- 9. 被保険者証には()への届け出の年月日が記載されている。
- 10. 要介護認定等の審査・判定基準は()・()・()・()・()の5項目からなる。
- 11. 認定調査票は()調査・()調査・()の3つから構成される。
- 12. 2次判定は1次判定の結果を()として扱う。
- 13. 要介護認定等の審査判定基準の中にある医療関連行為とは、()の管理・褥創の処置等の診療の()等である。
- 14. 要介護認定の申請の代行が行えるのは()・()・()・民生委員・家族・介護相談員等が代行できる。
- 15. 遠隔地に居住する被保険者からの申請については、その被保険者の居する市町村に認定調査を()) して行う。
- 16. 認定調査票の基本調査の項目には、家族の介護力は含まれ()。
- 17. 介護認定審査会にて、合議体の議事は委員の()をもって議決するが、可否同数の時には、()の決する所となる。
- 18. 被保険者が車椅子利用を希望する場合、障害者自立支援法による()の支給よりも、介護保険の()が優先される。
- 19. サービス提供事業者が保険者に偽りの請求をした場合、返還額は給付された金額の())倍となる。
- 20. 被保険者が居宅介護サービス費を受給するためには()するか()しなければならない。
- 21. 要支援者が利用できないサービスは ()・()・()・()・()・()・()である。
- 22. 基準該当サービスは、() 基準は満たしているが、() の1部が不十分なサービスである。
- 23. 介護予防訪問介護を週()回以上利用できるのは、要支援()のみである。
- 24. 居宅サービスの()・()については単位あたりの地域差の反映は行われない。
- 25. 区分支給限度基準額は() 系サービスに関する給付に限られる。
- 26. 主治医意見書の記載項目には BPSD 関連行為は含まれて()。
- 27. 認知症対応型共同生活介護の()日までの短期利用については区分支給限度基準額に含まれる。
- 28. 高額介護サービス費が()単位で支給されるのに対して、高額医療合算介護サービス費は()単位で支給される。
- 29. 特定入所者介護サービス費の対象となるのは、利用者負担段階が第()の人で、()により()が交付され、施設はこれに従って利用者負担を徴収する。
- 30. おむつ代が保険給付されるサービスは()・()・()である。
- 31. 社会福祉法人等による減免制度の対象は、食費・居住費の他・() 系サービスの1割負担分である。

2011/08/23 午後 4 時 7 分

1. 養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設入居者生活介護 2. 従来、ユニット 3. 国 4. 75 5. 医療扶助 6. 国民健康 7. 同一市町村内 8. ない 9. 直接生活介助、間接生活介助、BPSD 関連行為、機能訓練関連行為、医療関連行為 11. 概況、基本、特記事項 12. 原案 13. 輸液、補助 14. 指定居宅介護支援事業者、介護保険3施設、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 15. 嘱託 16. ない 17. 過半数、委員長 18. 補装具費、福祉用具貸与 19. 1.4 20. 指定居宅介護支援事業者に居宅サービス計画作成を依頼、自身が居宅サービス計画を作成 21. 介護保険3施設、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型老人福祉施設入居者生活介護 22. 人員、施設基準・法人格 23. 3、2 24. 居宅療養管理指導、福祉用具貸与 25. 居宅 26. いない 27. 30 28. 月、年 29. 1~3、申請、介護保険負担限度額認定証 30. 介護保険3施設、短期入所施設、介護者人福祉施設入居者生活介護 31. 福祉

2011/08/23 午後 4 時 7 分

- 1. 単独・併設型の認知症対応型通所介護の利用定員は()であり、これらの事業所では専従で()の看護職員または介護職員の配置が必須である。
- 2. 認知症対応型通所介護は、利用者が小規模多機能型居宅介護を受けている間は算定され()。
- 3. 小規模多機能型居宅介護の介護報酬は、要介護度別に()単位の定額制となっている。()の途中からの利用については()割計算となる。
- 4. 初期加算は()サービスにあり、登録した日からすべて()日以内、1日当り()単位の加算がつく。
- 5. 地域密着型に限らず、指定特定施設の入居者は、特定施設内のサービスか、外部の居宅サービスかを()に選択できる。
- 6. 介護老人福祉施設の入居者が入院または外泊をした場合には、所定の単位数に代えて入院、または外泊時の費用が算定される。この費用は1ヶ月に()日を限度にして行われる。
- 7. 2003 年従来の措置制度から支援費制度に移行したが、対象者が() 障害者のみで、() 障害者含まれない等の問題があった。
- 8. 障害者自立支援法が()年()月に施行された。
- 9. 自立支援事業の財源構造は()である。
- 10. 障害程度区分の認定を受けないと受けれないサービスは、自立支援給付の()である。
- 11. 障害者自立支援法では、障害程度区分は要介護()で、要支援という区分はない。調査項目も()項目と多い、認定は()が行う。
- 12. 要介護、要支援認定を受けている人数は、制度開始時の() 倍以上となっている。
- 13. 医療保険者に対する報告徴収や実地検査は()が行うことができる。
- 14. 第2号保険料は社会保険診療報酬支払基金から、各市町村に()金として交付されるが、その額はその市町村の介護給付費等の()=()%を所要料として交付される。
- 15. 第1号被保険者の保険料は()が変わると、保険料も変わることから3年間同じというわけでない。
- 16. 地域密着型サービスの中で区分支給限度基準額管理の対象となるのは()の()種類である。
- 17. 地域支援事業は各市町村の介護保険事業計画に定める給付見込み額の() %以内で行うものとされている。
- 18. 支払基金は、各医療保険者に()に応じた額を介護給付費・地域支援事業支援納付金として課し、支払基金は市町村に交付する介護給付費・地域支援事業交付金の額は、各市町村の介護給付費と地域支援事業に要する費用の定率負担分(=%)となる。
- 19. 市町村長は事業者の指定をしようとするときには、() に届け出なければならない。
- 20. 指定居宅介護支援事業者は、要介護認定等の更新認定が遅くとも()には行われるように必要な援助を行わなければならない。
- 21. 短期入所サービスは原則、利用日数が要介護認定等の有効期間の概ね半数を超えないようにしなければならないが、()場合には、これを上回る日数の短期入所サービスを位置付けることも可能である。
- 22. 居宅介護支援の介護報酬について、取り扱い件数が介護支援専門員1人あたり()件未満、()件以上()件未満、()件以上の3段階で設定され、()件以上については()についてのみ逓減制を適用される。
- 23. 月単位で給付管理票を作成し国保連に提出するのは()である。
- 24. 月単位で介護給付費請求書と介護給付費明細書を国保連に送付するのは()である。
- 25. 代謝水とは() のことである。
- 26. 心停止が() 沙続くと瞳孔の散大が起こる。

2011/08/23 午後 4 時 7 分

- 27. 訪問看護ステーションの管理者は、原則として()でなければならない。
- 28. 訪問看護ステーションでは、常勤換算で看護職を()以上置かなければならない。

1. 12 人以下、2 人以上 2. ない 3. 月、月、日 4. 施設、30、30 5. 任意 6. 6 7. 身体・知的、精神 8. 2006、4 9. 国 50%、都道府県 25%、市町村 25% 10. 介護給付 11. 1~6、106、市町村 12. 2 13. 国、都道府県 14. 介護給付費・地域支援事業支援交付、第2号被保険者負担割合、30 15. 所得 16. 夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、短期利用の認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、4 17. 3 18. 第2号被保険者の数、30 19. あらかじめ、その旨を都道府県知事 20. 有効期間満了日の 30 日前 21. 特に必要と認められる 22. 40、40、60、60、40、超過分 23. 居宅介護支援事業者、24. 居宅介護サービス事業者 25. 体内で作られた水分 26. 30~60 27. 保健師、看護師 28. 2.5 人

1. 徐脈は脈拍が1分間に()未満の場合をいい、心疾患、()、()、甲状腺機能()症、低体温症
などが原因となる。
2. 脱水の時には脈は()となる。
3. 加齢による血圧上昇では()期血圧の上昇が著明である。
4. 高血圧症状は()しないことが多いが、動悸・()・頭重感・めまい等がある。
5. ジキタリスの長期使用で観られるのは()脈である。
6. 高齢者は一般に経口糖負荷試験の後は()となる。
7. 腎機能検査として重要な指標には () や () があり、炎症の指標としては () がある。
8. 加齢に伴い血清アルブミン値は()する。
9. 高齢者は例え Cr が正常でも()が低下していることがあり、薬剤の()がでることがあるので注
意が必要である。
10. 血清クチアチニン値が()すると腎機能低下を示す。

- 11. γ -GTP が特に上昇する場合には () や薬物による () が疑われる。
- 12. GOT (AST) は () 疾患や心筋梗塞で () する。
- 13. 狭心症とは()動脈の狭窄により、心筋が必要とする酸素が不足する病態をいい、労作の有無によって起こる()と、労作の有無に関係ない()とがある。
- 14. 総蛋白はアルブミンと()からなるが、大多数を占めるのは()である。
- 15. 脳血栓の症状は()で完成する。
- 17. 十二指腸潰瘍の症状として()時に胃部の痛みを感じたり、()色便が観られることがある。
- 18. シャイ・ドレーガー症候群は、初期から()障害が目立ち、()やパーキンソン病様症状が表れる。

1.60 2. 脳圧亢進症状、薬物中毒、低下 3. 頻脈 4. 自覚、頭痛 5. 徐 6. 高血糖 7. Cr (血清クレアチニン)、BUN (尿素窒素)、CRP 8. 低下 9. クレアチニンクリアランス (糸球体濾過率)、副作用 10. 低下 11. アルコール性肝炎、肝障害 12. 肝胆道、上昇 13. 冠、労作性狭心症、異型狭心症 14. グロブリン、アルブミン 15. 数時間~1, 2日 16. 中脳、安静時振戦、固縮、無動、姿勢反射障害(歩行障害) 17. 空腹、黒 18. 自律神経、小脳性運動失調

2. 肝硬変の原因として()による感染が多い。
3. ガンの罹患率は()性の方が多い。
4. 腎不全の場合の栄養指導は、ナトリウム、カリウム、()、水分を制限し()エネルギー食にするよう指
導する。
5. 脂質異常症は血液中の() または中性脂肪のいずれか、または両方が基準以上に増加した状態を示す。
6. ガン検診について、早期発見・早期治療の重要性から() 法により() ガン・乳ガン・() ガン・大
腸がんは()歳以上、子宮ガンは()歳以上に引き上げられている。
7. 高齢者の有訴者率では()が最も多い。
8. 日常生活自立度判定基準では()ランクが最も軽く、()ランクが最も重い。
9. 尿がだらだらと連続的に少量ずつ漏れるのは() 性尿失禁である。
10. 手足に麻痺があり、トイレに間に合わないことで起きる尿失禁は排尿器官自体には問題ないことから()
性尿失禁という。
11. 切迫性尿失禁は()筋が弛緩したり、()神経が鈍くなって我慢できなくなって起こる。
12. 嚥下食は() や便秘を起こしやすい。
13. 既往歴・現病歴・体重歴さらに現在の病気の状態から栄養状態を評価することを()という。
14. 食事内容を分析し、食品成分表を用いて栄養計算を行うことを()という。
15. 高齢者の蛋白質摂取量は成人と()である。
16. 糖尿病で肝炎を合併している場合は()の総摂取量を制限しつつ、()をやや多めに摂取する。
17. 必要量の蛋白質とエネルギーが摂取できていない低栄養状態を())という。
18. 通所リハビリテーションの実施は ()・()・()に限られている。
19. 記憶の過程は、記名・()・()・()という流れになっている。
20. MRSA保菌者について、在宅や介護施設では個室に()。
21. 感染症で()蛋白血症を呈することがある。
22. 高齢者の感染症は、()・()・意識障害を伴うことがある。
23. 膀胱炎の原因菌として()が最も多い。
24. 肺結核は() 類感染症であり、診断した医師は直ちに() を経由して、都道府県知事に届け出なけれ
ばならない。
25. 認知症の原因疾患として第1位は()であり、第2位は()である。
26、認知症の主症状は()機能障害および()の低下であり、これらは進行性である。
27. 認知症の症状を示す疾患には、脳腫瘍や()のほか、甲状腺機能()症などの全身性疾患もあるので
鑑別診断が重要である。
28. 自動車運転免許の更新を受けようとする者で更新期間満了日における年齢が()歳以上の者は、()機
能に関する検査を受けなければならない。
29. 認知症高齢者に対する療法的アプローチとしては() や() 等がある。
30. 認知症高齢者に対する介護で最も困難な問題となるのは()・妄想・() 状態などの()症状である。

1. 高齢者に多く発症するのは()型糖尿病である。

1. 2 2. C・B型肝炎ウイルス 3. 男 4. 蛋白質、高 5. コレステロール 6. 健康増進、胃、肺、40、20 7. 腰痛 8. J、C 9. 溢流 10. 機能 11. 膀胱括約、排尿 12. 脱水 13. 臨床診査 14. 食事調査 15. ほぼ同じ 16. エネルギー、蛋白質 17. PEM(=protein energy malutrition) 18. 病院、診療所、老人保健施設 19. 保持、想起、忘却 20. 隔離する必要はない 21. 高 22. 失禁、食欲不振 23. 大腸菌 24. 2、保健所長 25. アルツハイマー病、脳血管性認知症 26. 認知、判断能力 27. 正常圧水頭症、低下 28. 75、認知 29. 回想法、リアリティオリエンテーション(現実見当識訓練) 30. 徘徊、不穏、精神